

「パートナーシップ構築宣言に登録しませんか？

パートナーシップ構築宣言とは？

企業が「発注者」側の立場から取引方針を宣言する取組みです

以下の内容について宣言します

- ① サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- ② 委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行
(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)の遵守

宣言に関するQ & A

宣言によるメリットは？

- 国や県の取組みの一部で
優遇措置が受けられます
- 宣言内容の実践で **SDGs**も達成可能
- 企業の取組みを **広くPR**できます

大きな負担がないか不安...

- 宣言によって生じる **義務はありません**
- 宣言したことによる **強制的な調査**や
違反した場合の **罰則は有りません**

発注者じゃないから関係ない？

- **業種・規模を問わず**に宣言できます
- あらゆる取引行為を行う事業者に、
「発注者」側の立場として取引先と望ましい
取引関係を築くことを意図しています



福岡県では、円滑な価格転嫁や取引適正化、賃上げに向けた環境整備を進めています

(パートナーシップ構築宣言のメリットや登録方法等をまとめて掲載)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakakutennka.html>

お問い合わせ先 福岡県商工部中小企業振興課経営支援係

スマートフォンからのアクセスはこちら

TEL 092-643-3425



宣言企業のメリット

1. 国や県の 補助金で加点・優遇措置 を実施



対象の補助金は、下記リンクからチェック

国のポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html>) や

県のホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/partnership.html>)



2. 賃上げ促進税制 適用の要件

資本金10億円以上かつ従業員数が1000人以上の企業が税制適用を受ける条件の一つ

3. SDGs を達成 できる

宣言内容の実践は、多くの企業が取り組む SDGs の目標達成につながる

4. 企業の取組みを広く周知 できる

ポータルサイト登録企業リストに宣言内容を公表
名刺などにロゴマークを使用でき、取組みをPR可能



5. 福岡県競争入札参加資格審査で加点 される

福岡県の競争入札参加資格審査項目である「地域貢献活動評価項目」に該当するため、加点対象となります。



宣言の登録方法

パートナーシップ構築宣言の登録は、ポータルサイトから行えます

登録までの3ステップ

STEP1 ひな形をポータルサイトからダウンロードして **宣言文** を作成

STEP2 企業名や業種等 **必須項目** を入力

STEP3 PDF形式で **宣言文** をポータルサイトにアップロード

→登録後、3日程度でポータルサイト上に宣言文が公表されます

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

パートナーシップ構築宣言の登録はポータルサイトから行えます
本取組みの詳しい内容やその他の優遇措置も確認できます

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

スマートフォンからのアクセスはこちら

